

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点	110			
① 実施方針の明確性	10			
② 現状把握、業務目的・内容の理解度	20		(×2)	
③ セミナー、専門家派遣、「女性活躍推進事例集」の企画力及び実現性	20		(×2)	
④ 効果的な広報の企画力及び実現性	20		(×2)	
⑤ 専門家派遣先企業における選定基準の企画力及び実現性	20		(×2)	
⑥ 活用できる資源の有無	10			
⑦ スケジュール管理及び情報管理	10			
実施体制に関する視点	20			
① 従事スタッフの構成・人数など	10			
② 類似業務等の受託実績	10			
小計	130			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	10	
合計	140	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。